

# 福島県原子力発電施設等立地地域振興計画（概要）

## 計画の概要

### I 原子力発電施設等立地地域の内容

#### 1 対象となる原子力発電所

福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所

#### 2 立地地域の範囲

立地地域	楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、広野町、浪江町、川内村、葛尾村、いわき市、南相馬市、相馬市、新地町、飯舘村、田村市（旧都路村地区）の4市7町3村
発電所立地町	楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町
E P Z 町	楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、広野町、浪江町

### II 立地地域の振興の基本的方針

#### 1 立地地域の現状と課題

- 立地地域は、福島県の東部に位置し、西側は阿武隈高地、東側は太平洋に面する南北方向に長い地域からなる。
- 立地地域には、過疎に4市村、振興山村に11市町村、特定農山村に10市町村が地域指定を受けている。
- 立地地域の特性（発展ポテンシャル）
  - ① 豊かな自然、歴史、伝統文化
  - ② Jヴィレッジをはじめとするスポーツ・レクリエーション施設
  - ③ 都市圏との近接性
- 全国総合開発「21世紀の国土のグランドデザイン」（平成10年3月）及び「東北開発促進計画（第五次）」（平成11年3月）における立地地域の位置づけ

- ◇ ゆとりとゆたかさを実感できる多自然居住地域の創造
- ◇ 常磐・東北中央自動車道の整備促進
- ◇ 阿武隈地域においては進みつつある高速交通体系の整備に伴う開発可能性の高まりを踏まえた広域的、総合的な開発構想の推進

- 福島県新長期総合計画の「地域構想」における立地地域の位置づけ

- ◇ 東日本沿岸中核都市ゾーン・大エネルギー定住ゾーン

- 広域連携構想

- ① ふくしま沿岸域総合利用構想 ② 21世紀FIT構想 ③ 南東北中枢広域都市圏構想 ④ 阿武隈地域総合開発事業 ⑤ いわき振興拠点地域構想

- 立地地域の各市町村における総合計画の共通性

基本目標：「水と緑の豊かな自然を保全・活用しながら、快適で住み良い生活環境の実現」

主な施策：「安全で快適な生活環境の整備」、「美しい環境を守り育てる環境対策」、「保健・医療・福祉の充実」、「新たな高付加価値型産業の創造」、「教育・文化の充実と人材づくり」、「交流を通じた地域活性化」

・ 立地地域における課題の整理

- ① 常磐自動車道を中心とする道路網の整備、鉄道の輸送力・利便性、港湾整備、情報化の推進
- ② 産業振興対策（農業の生産性向上、森林整備、水産業の環境悪化、商業の低迷、工業の集積格差、観光の振興、新エネルギー関連）
- ③ 上下水道整備、廃棄物処理施設の計画的整備、その他住環境の整備
- ④ 高齢者福祉の充実、児童福祉のための環境整備、障害者の総合的支援、保健・医療体制の整備
- ⑤ 原子力防災体制の充実（安全な地域づくり、通信連絡網・緊急時避難道路・避難施設・緊急時医療施設・設備の充実）
- ⑥ 公立小中学校教育施設の補修・改修、集会・体育・社会教育施設の整備、科学技術の振興

2 立地地域の振興の基本的方針 ～共生と自立への道～

本県の原子力発電所には、運転開始後30年が経過した原子炉があるなど高経年化が進んでおり、**廃炉問題**が現実のものとなってきている。**立地地域の将来にわたる振興**を図るうえでは、**原子力発電所との共生と原子力発電所からの自立**という視点で、地域の課題や国、県、市町村等の総合計画を踏まえて、立地地域の基本理念である「**地域連携と広域交流でつくる元気あふれるネットワーク型地域社会の形成**」の実現を目指すとともに、**立地地域の自発的な相互連携**を促進し、魅力ある地域を形成する。

- ・ キーワード：「**地域連携と広域交流**」
- ・ 基本理念：「**地域連携と広域交流でつくる元気あふれるネットワーク型地域社会の形成**」
- ・ 将来像：「**輝く自然、快適な暮らし、活力ある産業が調和した浜通り交流ネットワーク生活圈**」
- ・ 基本目標：① **行き交う地域づくり** ② **活力のある地域づくり** ③ **魅力ある地域づくり**

Ⅲ 基幹的な道路、鉄道、港湾等の交通施設及び通信施設の整備

1 交通施設及び通信施設の整備の方針

広域的な経済社会生活圈を形成する基幹的な道路や鉄道、港湾の整備拡充、地域内での活発な交流を促進する生活道路の整備を促進し、交通の広域ネットワーク形成を図る。

2 基幹的な道路の整備

- ・ 常磐自動車道、東北中央自動車道の早期整備促進、東北横断自動車道いわき新潟線の4車線化、国道115号阿武隈東道路の早期整備促進
- ・ 双葉郡と福島空港を結ぶアクセス道路、双葉郡と中通り地方を結ぶ幹線道路の整備について早期に検討を行う。
- ・ 国道6号、49号の整備促進、国道113号、114号、115号、288号、289号、399号、459号の整備推進
- ・ 主要地方道小野富岡線・原町川俣線・いわき石川線、一般県道広野小高線の整備推進。

### 3 鉄道の整備

JR常磐線の複線化・高速化等に関する整備に向けて、地域において经营主体に対し検討を促す。

### 4 交通確保対策

通勤、通学その他日常生活を営む上で、鉄道以外の日常的な生活交通手段が不可欠となっており、必要な生活交通手段の維持確保に努める。

### 5 交通安全対策

日常生活の安全確保とともに、平坦性の確保や視覚障害者誘導用ブロックの設置など、使いやすさに配慮した歩道等の施設整備を推進する。

### 6 港湾・漁港の整備

重要港湾小名浜港、相馬港の施設整備を進めるとともに、請戸漁港をはじめとする立地地域内漁港の整備を推進する。

### 7 電気通信施設の整備

携帯電話通話エリアの拡大とテレビ、ラジオ放送難視聴地域の解消を促進する。

### 8 情報化の推進

最先端通信システムを活用した情報モデル事業の積極的な導入促進や災害時における障害者等への緊急情報配信システムの整備を検討する。また、行政情報、地域情報のデータベース化を推進し、立地地域住民の情報利活用能力の向上を支援する。

## IV 農林水産業、商工業その他の産業の振興

### 1 産業振興の方針

就業の場を創出し、所得を確保し、さらには過疎を防ぎ、地域づくりや立地地域の自立を図っていくため、実情に即した地域主体の産業の振興及び高度化を図る。

特に、地産地消の考え方を積極的に展開し、地域資源を活用した地域産業の活性化を図る。

### 2 農林水産業の振興

- ・ 地域農業の担い手、新規就農者の育成・確保、生産基盤の整備、「水田農業改革アクションプログラム」による活力ある生産構造の確立、野菜や花き等の周年出荷、果樹・畜産の生産拡大を図る。

さらに、環境に配慮した持続的な農業生産の推進と併せ、食の安全・安心に関する消費者意識の高まりに対応した有機農産物等の栽培を推進する。

- ・ 「森林（もり）との共生」に基づく循環型社会の形成に向けて、水土保持林等、森林機能と流域の特性に合った森林施業体系による林内路網の充実、資源の有効利用と木材供給の安定化を推進する。

- ・ 沿岸漁業の整備開発、漁港など水産基盤の整備等を進める。

### 3 農道、林道及び漁港関連道の整備

農林業業用揮発油税財源身替農道整備事業等による農道整備、林道や作業道の整備、漁港関連道路の整備を推進する。

### 4 地場産業の振興

地域に根付いた進出企業を含めた地場産業の技術力、開発力の構築を促進する必要がある。このため、産学官の連携の促進や技術開発支援、金融支援等を進めるとともに、マーケティング能力の向上等を図り、企業の育成を進める。特に、**立地地域における地場産品等の開発や販路開拓**を支援する。

### 5 起業の促進

起業家による創業やベンチャー企業の創出、育成、S O H O (Small Office, Home Office) の略で、通信技術を駆使して小規模な共同オフィスや自宅で行われる事業形態)の支援や共同利用施設の整備を促進し、幅広い情報の提供、金融支援等を行う。

### 6 企業の誘致対策

立地地域への企業誘致については、的確な企業情報とニーズの情報収集を行い、各種の助成や融資制度、税の優遇措置等立地環境の優位性について積極的にPRし、優良企業の導入を促進する。

また、**有数の大電源地域という電源地域の特性を生かし、新たな産業を創出するため、エネルギー関連をはじめとする研究機関の誘導促進**を支援する。

### 7 商業の振興

商業振興策のソフト面と市街地の整備等ハード面から**中心市街地の活性化**を図るため、各種基盤施設・公共施設等の整備や魅力ある商業集積の形成、店舗・設備・経営手法の近代化を支援する。

### 8 その他の産業の振興

- ・ アクアマリンふくしま、J ヴィレッジ等の広域集客施設や**既存の地域資源を有機的に連携させた広域観光ルート**を設定し、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム等滞在型・交流型観光の定着、拡大を促進し、観光産業の振興を図る。
- ・ **新エネルギーの積極的な導入促進**を図るため、県立大野病院などへの太陽光発電の率先導入やバイオマス利用促進技術の開発・研究などによる**バイオマスの総合的利活用を促進**する。また、新エネルギー技術の進展やこれまでの導入実績等を踏まえ、平成15年度は「**福島県地域新エネルギー詳細ビジョン（仮称）**」の策定に取り組んでおり、今後は、そのビジョンに基づき、産学民官連携の下、さらに新エネルギーの積極的な導入・普及の促進に努める。

## V 生活環境の整備

### 1 生活環境の整備の方針

立地地域の住民が安心して生活できる安全で快適な社会を実現するため、上水道及び公共下水道や農業集落排水等下水処理施設整備、廃棄物リサイクル対策、公営住宅等の整備、道路・公園等の居住環境の整備等、生活環境の整備を促進する。

### 2 上水道、下水処理施設等の整備

上水道の整備は、一部地域において水道未普及地域があるため、必要に応じその解消を図る。

下水処理施設の整備は、自治体によって格差が大きく、県平均を大きく下回る自治体があるなど、公共下水道、農業集落排水事業等により計画的に推進する。

### 3 廃棄物処理施設の整備

廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルに取り組むとともに、廃棄物処理施設の計画的整備を促進する。

### 4 その他生活環境の整備

職住近接の利便性を生かした良好な居住環境の形成を推進するため、適切な道路、公園、水辺等良好な環境を整えた住宅市街地の整備を促進する。

## VI 福祉と保健・医療の向上及び充実

### 1 福祉と保健・医療の向上及び充実の方針

高齢者の保健、生きがいへの支援のため、在宅サービス提供基盤の整備やデイサービス施設、介護老人福祉施設等の整備を促進するとともに、**住民参加の福祉活動の推進**、障害者へのサービスの一層の充実、**子育て家庭への支援の展開**、効率的な保健医療供給体制の確立等**総合的な健康づくりの推進**を図る。

### 2 福祉の向上及び充実を図るための対策

#### (高齢者福祉)

市町村、社会福祉法人等が行う介護老人福祉施設、老人デイサービスセンター、痴呆性高齢者グループホーム、ケアハウス等については、入所希望者、利用希望者の状況を踏まえ、計画的な整備を促進する。

#### (児童福祉)

保健指導の強化、乳幼児の疾病の早期発見、早期治療の推進及び療養指導の充実を図り、妊娠、出産が安全かつ安心して行えるよう環境整備に努める。

#### (障害者福祉)

一人ひとりの障害の種類・程度等に配慮したきめ細かな支援体制の充実を図るとともに、パソコン等の情報機器を活用し、可能な限り**健常者との情報格差の是正**を図るなど、自立と積極的な社会への参加を支援する。

### 3 保健・医療の向上及び充実を図るための対策

双葉郡内の町村と都路村では、二次医療（専門的な外来、入院医療を担う病院）の充実が課題となっており、医師の充実や施設整備、緊急時医療体制の整備を支援する。

## VII 防災及び県土の保全に係る施設の整備

### 1 防災の方針

原子力防災については、原子力発電施設の安全対策の充実を促進するとともに、「福島県地域防災計画（原子力災害対策編）」に基づき、防災関係機関の協力により**原子力防災体制の強化**を図る。

### 2 県土保全の方針

立地地域の住民の生命、財産を災害から守り、安全で住み良い暮らしを実現するため、河川改修等の整備、土石流、地すべり、がけ崩れ等に対する土砂災害対策、海岸保全施設の整備を推進する。

### 3 消防救急施設

より高性能な消防ポンプ車や救助工作車など、消防資機材の整備充実や高規格救急自動車など救急救命体制の向上に努めるとともに、防災情報通信システム等の整備を促進する。

#### 4 治山・治水対策等

##### (1) 治山対策等

森林の持つ水源かん養や山地災害防止機能等「森林の有する多面的な機能」の維持・向上を図り、保安林等の森林の整備をはじめ、治山事業を計画的に実施する。

##### (2) 治水対策等

地域住民や学識経験者の意見を反映した河川整備計画を策定し、河川改修事業及び河川環境整備事業を実施するとともに、長期的かつ計画的な総合治水対策を推進する。

#### 5 原子力地域防災の増強に資する諸措置の整備

##### (1) 原子力地域防災増強の基本方針

原子力災害の予防体制の整備及び事前対策、緊急時における通報連絡体制の整備、災害対策本部の設置、緊急事態応急対策拠点施設における活動、住民への指示・広報、緊急時モニタリング、退避及び避難時の防護対策など必要な対策を推進する。

##### (2) 原子力地域防災の増強の内容

法第7条に基づく特例措置を受ける事業については、各関係省庁の告示・事務連絡等に基づき、主に「避難等体制の整備」、「緊急輸送活動体制等の整備」、「救急、救助、消火及び防災活動体制の整備」の観点から防災体制の強化を推進する。

### VIII 教育及び科学技術の振興

#### 1 教育の振興の方針

福島県第5次長期総合教育計画（平成14年3月策定）に基づき、「教育は家庭を原点として地域や学校が一体となって社会全体で担うもの」という基本に立ち返り、学校教育の充実と、家庭、地域及び学校の連携協力のための各種施策を進める。

#### 2 公立小中学校等教育施設の整備

快適な教育環境を確保するため、地域の実情を十分に考慮しつつ、校舎、体育館、水泳プール等の施設の充実を図る。

また、災害時における避難施設としての役割を果たすことができるよう、老朽校舎の改築や耐震補強工事等安全面での充実強化を図る。

#### 3 集会施設、体育施設、社会教育施設等の整備

様々な学習活動等の場として、集会施設、体育施設、社会教育施設等の開放を進め、地域の実情に応じて施設整備の推進を図る。

#### 4 科学技術の振興の方針

立地地域内に設置されている水産試験場、水産種苗研究所やハイテクプラザいわき技術支援センターなどの試験研究機関の充実強化を図る。

また、科学技術振興の基盤となる高等教育機関や民間研究（研修）所の集積を図るとともに、これらを生かした産学官連携を促進する。